

各地で飼料用米生産の模索が本格化

平成26年産飼肥料作物の栽培面積は増加

農林水産省は2月10日昨年度の飼肥料作物の栽培面積を発表した（下記表参照）。作付面積は101万9千haで前年比9,200haの増加となっている。その内訳では牧草・青刈りとうもろこし・ソルゴーは前年に比べて1%作付減（合計8,400ha減）となっているが青刈り作物（WCS用稻）では4200ha（前年比14%増）、飼料用稻では1万2200ha（前年比55%増加）と大きな伸び率となった。

作付が大きく伸びている地域は東北・関東・九州となっている。都道府県では青森県（前年比164%で1,100ha増）、宮城県（前年比134%で510ha増）、茨城県（前年比202%で1,280ha増）、栃木県（前年比228%で2,210ha増）、埼玉県（前年比256%で582ha増）、愛知県（前年比211%で546ha増）、鳥取県（前年比216%で399ha増）、福岡県（前年比141%で332ha増）、大分県（前年比137%333ha増）となっている。もともと飼肥料作物利用度が高い畜産が盛んな東北地方と関東、九州の中山間地で伸び幅が大きくなっている。東北・関東・愛知では海岸沿いに面して飼料工場があり受け入れ条件が整っていることや運賃経費が他県と比較して掛からないことが増加率の要因ではないかと分析できる。また、南九州でも畜産県ではあるが飼料用米の作付が増えない原因として考えられるのは米価が低下しても各県は米の輸入県ではなく消費県であること、麦や野菜などほかの栽培出来る作物がありなかなか飼料用米を作ろうとする意欲が少ないのではないかとの分析もできる。また、集落営農組織が整っている県では個人的に飼料用米を作ろうとすることへの周囲の理解がなかなか得られない、カントリー利用の問題で個人だけ飼料用米を作る事が出来ないなどといった実情も聞こえてきている。地域全体で飼料用米に取り組まないと出来た生産物のロットの問題や荷受け入れ条件、運賃の面で「やってみたいが個人では対応出来ない」との声もあり全ての生産者が取り組めない実情があるようだ。さらに米の集荷業者は飼料用米単価が安い、手数料が取れず商売にならないとして飼料用米はあまりやりたくないといった声も耳にするようになった。生産者の考え方のひとつとして補助金が減額されたら一般米に戻られるように専用品種の新規需要米ではなく多収性のある一般米の作付を行って老生イネの防止（コンタミ防止）を考えた品種選定を行って取り組みたいとの声も多くなつた。

（次ページへ続く）

表 平成26年産飼肥料作物の作付（栽培）面積

区分	計			飼料用		
	作付（栽培）面積	前年産との比較		作付（栽培）面積	前年産との比較	
		対差	対比		対差	対比
	ha	ha	%	ha	ha	%
飼肥料作物 計	1,019,000	7,000	101	924,300	9,200	101
牧 草	749,500	△ 6,200	99	739,600	△ 5,900	99
青刈りとうもろこし	92,600	△ 400	100	91,900	△ 600	99
ソルゴー	26,900	△ 1,600	94	15,900	△ 600	96
青刈り麦類	58,200	0	100	9,170	△ 240	97
その他青刈り作物	34,600	4,200	114	33,200	4,400	115
れんげ	11,800	△ 600	95	53	△ 7	88
その他飼肥料作物	45,900	12,300	137	34,500	12,200	155

農林水産省 農林水産統計より引用

(前ページより続く)

飼料用米への作付誘導は一般米の米価安定、水田環境・景観の保全といった課題があるが、飼料用米の流通段階では色々な問題を抱えておりこの整備が整っている先でないと難しいことが伺える。一長一短があるが、飼料用米の作付は本格的に始まったばかりなので今後の動向に注目していきたい。

ひがしとくさ 産地紹介 「東徳久地区農事組合法人」

地元に活力と積極若手雇用を展開している中山間地の取組をご紹介したい。東徳久地区農事組合法人は兵庫県の最西端に位置する兵庫県佐用郡佐用町にあり、東徳久地区は佐用町の中心より東側に位置し、千種川沿いに広がる丘陵地にある。2002年に組合を法人化し、組合員113戸にて水稻30haを中心いて小麦や大豆、ヒマワリ、野菜を約70ha作付ける。毎年夏には約120万本のヒマワリが咲き、県内外から10万人を超す来場者が訪れる「ヒマワリ祭り」が開催される。ヒマワリの加工品も、重要な特産品に育ち始めた。2014年は「山田錦」を12haで栽培し酒造会社からの需要を受けて今年度は15haに拡大する計画を持っている。

2004年から後継者対策を本格的に取り組み開始。集落の総会で地域農業の核となる若手をみんなで育てることを確認。ハローワークでの求人(06年~)、兵庫県立農業大学校、県立佐用高校の実習生の受け入れ(09年~)を開始、一軒家の宿泊施設も用意し、これまでに10人の若者を雇用した。その中の一人は農業大学校を卒業後、専攻していた果樹栽培を手がけ、約100本のブドウを植樹し管理を任せられている。プロ農家に負けない美味しいブドウが収穫できている。

各地の集落営農で課題となっている後継者問題。同組合様の場合は副組合長の腰前さんがリーダーシップを發揮して、リクルートを成功させている。作業は、組合員が1対1で指導し、栽培を若者に任せている。こういった指導法が若者にも受け入れられ、好循環に繋がっているようだ。当社との取り組みは山田錦向け肥料や、昨年初めて作付けした「キャベツ」向けの肥料をご使用頂いた。収穫されたキャベツはグループ関連会社のカット野菜原料向けに出荷され、好評価を得ることができた。今後も同組合の農業生産に寄与したいと考えている。

今年の夏は、山陽新幹線に乗り姫路で下車、今春にグランドオープンする姫路城を見学後、姫路から佐用に足を伸ばして「ヒマワリ祭り」を楽しむ旅行は如何でしょうか。(大阪支店 川崎)



東徳久地区農事組合法人の若手の皆様



当社では多収性のある新規需要米にあたる「北陸193号」の実証実験を昨年、複数箇所で行いました。玄米収量で10aあたり750kg以上の収穫が出来、10万5千円の満額補助金を得られる結果を出すことが出来ました。栽培可能県は福島県南(浜通りでも植付時期により栽培可能)から南九州までとなっております。ご興味のある方がいらっしゃいましたらご相談に応じますので、お気軽にお電話頂ければと存じます。問合せ先:03-5275-5513(東京支店:南部)

編集事務局:南部、助川

電話:03-5275-5511/E-mail: macjournal@mcagri.co.jp URL http://www.mcagri.jp